

令和 7 年度
第 2 回 豊川市社会教育審議会
会議録

令和 7 年 10 月 10 日 (金) 開催

日時：令和7年10月10日（金）午後2時 開会
会場：豊川市音羽文化ホール 大会議室

出席委員（敬称略）

会長	細野文治
副会長	穴吹富貴子
委員	宮内かがり
委員	山口敏二
委員	池戸麻知子
委員	小嶋良夫
委員	神谷美也子
委員	大光明隆見
委員	田中康夫

以上9名

※ 委員13名のうち、9名が出席のため、会議開催の定足数である2分の1以上の出席者を満しているため、会議成立。

事務局

教育長	大江孝一
教育部長	高橋純司
教育部次長	星野光広
教育部次長兼中央図書館長	坂田憲美
中央図書館主幹	渡邊里恵
スポーツ課長	二村崇
生涯学習課長	渡邊寿彦
〃 課長補佐	早稲田浩介
〃 生涯学習係長	太田亜貴子
〃 主事	流川大地

以上10名

議題

- 1 第3次豊川市生涯学習推進計画進捗状況について
- 2 その他

(午後2時00分 開会)

「事務局」 皆様、大変お忙しい中をご参集いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より、令和7年度第2回社会教育審議会をはじめさせていただきます。

それでは、始めに細野会長よりご挨拶をお願いいたします。

「会長」(あいさつ) 本審議会後の社会教育委員調査研究で、3回目の舞台の小屋掛け作業を見学する。1回目も2回目も多くの地域の方が関わっており、炊き出し等もされていた。地域の方の苦労も多いと思うが、やはりこういった活動は、地域の力であり、今後も残していくべきだと強く感じた。また、10月3日に岐阜県の瑞浪市で東海北陸社会教育委員研究大会があり、早稲田課長補佐と一緒に参加をした。その中で社会教育委員の役割について大変参考になる話しがあったので、共有する。そこで言っていたのは、社会教育委員の総意のもとにテーマを決め、勉強や実態の理解から始めて、社会教育行政の方策の参考になるように提案していく。つまり、社会教育委員会が主体的に課題を見つけて解決し、それを提言として行政に答申していくというものである。豊川でも過去に何度かワークショップにて、調査研究を積み重ね、1つの答申を出したことがある。委員の負担が大きいという問題もあるが、具体的、主体的にこの審議会が取り組むということは大変意義のあることであるので、皆さんのご意見を聞きながら、この審議会が形骸化しないように、主体的な取り組みができたらと思っている。時間も限られているので、効率よく進めたいと思います。よろしくお願いいいたします。

「事務局」 ありがとうございました。続きまして、大江教育長より挨拶を申し上げます。

「教育長」(あいさつ) 本日は、第2回豊川市社会教育審議会ということで、大変ご多用の中お集まりをいただきましてありがとうございます。本日の議題といたしまして、第3次豊川市生涯学習推進計画進捗状況についてご報告させていただきます。当該計画は、令和9年度からは豊川市教育振興基本計画への内包が予定されています。審議会終了後の調査研究においては、令和8年度の県社連東三支部後期研修会において豊川市が発表市となることを踏まえ、赤坂の舞台の現地見学が予定されていると聞いておりますので、宜しくお願ひ致します。第1回目で提案いたしました令和7年度の社会教育関連事業ですが、私もいくつか参加いたしました。例えば、「天平ロマンの夕べ」では、子供たちの作った万灯が灯されて、そこに地元の年配の方や親子が集う大変素敵な会でございました。それから「市民体育大会」では、子供たちと地域の親御さん方、教会の年配の方と世代を超えた交流があり、これも大変素敵な様子を見させてもらいました。また、図書館のプラネタリウムでは「季節の星空探訪」に参加しました。会場には、年

配の方から小さいお子さんに親御さんがあり、ここでも多世代が集っていました。この3つの事業で関連して思うことは、多世代の人が集う場というものがやはり大事だということです。今後さらに多世代の人が集う場となるよう、また皆様方の色々なご協力をいただければと思います。最後に、細野文治委員におかれましては、10月3日（金）に岐阜県瑞穂市で開催されました「第56回東海北陸社会教育研究大会岐阜大会」において、長年にわたる市社会教育委員、市人権擁護委員、地元の連区長など、地域に対する献身的な姿勢が社会教育委員の模範であるということで、「東海北陸社会教育委員協議会連合会表彰」を受けられております。長年のご尽力に対し、敬意を表したいと思います。本日は、お集まりの委員の皆様方からのご意見、ご質問等をいただきながら、円滑に議事が進むことをお願いし、冒頭のあいさつとさせていただきます。

「事務局」 ありがとうございました。なお、本日は、9名の委員がご出席されておりますので、会議開催の定足数であります2分の1以上の出席者を満たしておりますことを、ここで報告申し上げます。

それでは、これから議事進行につきましては、豊川市社会教育審議会規則第4条に基づき、会長のもとで進めていただきたいと思います。それでは、細野会長よろしくお願ひいたします。

「会長」 それでは、次第に従いまして、議事に入らせていただきます。議題（1）「第3次豊川市生涯学習推進計画進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

「事務局」

資料1の「第3次豊川市生涯学習推進計画進捗状況」に基づき説明。

●令和6年度実績自己評価について (() 内は令和5年度実績)

A評価：5事業（2事業）

B評価：66事業（48事業）

C評価：63事業（75事業）

D評価：1事業（2事業）

令和5年度と6年度を比較してみると、例年通り問題なく実施できた場合に選択するC評価が12事業減少し、想定した通りの成果が得られた場合に選択するB評価が18事業増加しました。令和5年5月にコロナが5類に移行したことなどにより、5年度中に各事業が予定通り実施できるようになり、6年度の事業計画段階においても各課で見直しや工夫を図られたことにより、期待通りの事業実施が可能となり、成果を上げられたことなどが要因と考えられます。

「会長」 ただいまの説明について、ご質問等がありましたら、ご発言ください。

「委 員」 こざかい葵風館におけるイベント等は横ばい、見直しとなってい
るが、何を見直すのか。

「事務局」 見直しを行ったのは七夕の事業であるが、児童館においても同じ
ような事業あり、重複していたため、生涯学習課としては同事業をやめるとい
う見直しを行った。

「委 員」 大橋屋「はたご de」事業は2回とあるがどういうことをしている
のか。豊川には素晴らしい文化財が沢山あるので、今後もっと活用できるよう
に頑張ってほしい。

「事務局」 1回目は、5月に子ども向けに新聞紙で兜と刀作りや竹ぼっくり作
りの体験などを行っている。2回目は、旅籠の雰囲気の中で落語を楽しむとい
う催しを行っている。大橋屋「はたご de」事業は今後も継続的していきたいと考
えている。

「委 員」 食品ロス削減クッキング講座（清掃事業課）が廃止となっている
が、廃止に至った経緯は何か。

「事務局」 食品ロス削減クッキング講座は清掃事業課の事業であるが、過去
在籍時にその事業に関わっていたので、回答させていただくと、令和5年コロ
ナ禍明け後、事業を再開したが、参加者を集めらず、事業を成立させるのにと
ても苦労した。加えて、世間のライフスタイルや食生活が変化してきており、
食品ロスというよりも、時短で調理をするなどといった方向に世間のニーズが
変化してきていると判断し、本事業の廃止を決めた。

「委 員」 (2) ライフスタイルに合わせた学習機会の提供 ②子育て世代
が参加しやすい学習機会の提供に関して、幼児が参加するイベントの会場、具
体的には一宮生涯学習センターであるが、トイレに幼児用便座がなく、幼児用
便座がないということで子どもがトイレを我慢したり、安心して用を足せる場
所でなくなっている。居心地よく学習できる環境の整備の一環として整備して
ほしい。

「事務局」 まずは、市内の全生涯学習センターの小児用便座の配備状況を確
認させていただく。

「委 員」 市民協働国際課のこぎつね教室は、令和6年の入室者数が減少し
ているため、C評価となっているものと考えるが、こぎつね教室は学校現場に
おいてなくてはならない存在であり、とても助かっている事業なので今後も継

続して頑張ってほしい。

「事務局」 市民協働国際課の方にぜひ伝えさせていただく。

「委 員」 自己評価の仕方は現状からの数の増減での評価としているが、数だけの評価で適切に評価できるか疑問がある。別の評価の仕方を検討しないのか。

「事務局」 さきほど、この推進状況のやり方自体を検討するとお伝えしましたが、その際に合わせて評価方法についても検討をする。

「委 員」 これから人口が減って、市の職員もおそらく減っていく中で、事業の統合や合理化、廃止などする必要も出てくるかと思う。その際には、優先順位的な指標も必要になってくると考えるがどうか。

「事務局」 今後も自己評価については引き続き実施いくことになるとは思うが、その自己評価に対しての外部、もしくは例えばこちらの審議会での評価や、優先順位なども取り入れるか、今後検討をさせていただく。

「会 長」 その他にはご意見等もないようですので、原案どおりご了承いただいたものとしてよろしいですか。

(委員：異議なし)

「会 長」 次に議題（2）「その他」として、事務局から何かありますか。

「事務局」（資料「「こども計画」の策定について」説明）

「会 長」 ただいまの説明について、ご質問等がありましたら、ご発言ください。

(委員：質問事項等なし)

「会 長」 それでは、令和7年度第2回社会教育審議会を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。

(午後3時00分 閉会)